

提出方法 (①②③のいずれか)

紙での申請は受け付けません

(CD-R、USBメモリ、SDカードなど)

- ①Eメール ②郵送 ③持参

※②③の場合、全ての書類を入れた電子ファイルが必要です。
 ファイル名は全て「**susk** “**事業者名**” “**データ名**”」に統一してください。
 (決算書などページ数があるものは、**1つのファイル**にまとめてください)



メモリ等のデータ媒体は返却できませんのでご注意ください。

申請書及び事業計画書
 (PDF形式、もしくはWord形式)

事業計画書は最大8枚まで

申請書 (様式第1号) 事業計画書 (様式第1号-1)

Eメールで送る際には、必ず「**会社名・担当者・電話番号**」を記載してください。
Eメール送信後必ず送った旨をお電話でご連絡お願いします。(☎73-9234)
 (通信状態などで送信エラーの場合がある為)

その他参考資料(任意)(PDF形式) 必要に応じて提出してください。

見積書 カタログ

創業計画書(金融機関の書式等・任意・PDF形式)

※書式出典先 旭川信用金庫HP
<https://www.shinkin.co.jp/ask/business/sevice13/index.html>

市税の納税証明書(完納)
 (PDF形式)申請時点で最新のもの。旭川市発行のもの。

旭川市長 今津 寛介

※申請時点で旭川市以外にお住まいの方は、お問合せください。

創業(開業)後「開業・廃業等届出書(PDF形式)」の提出が必要です。(PDF形式)

誓約・確認書(様式第9号)
 ※代表者が署名又は記名押印 (PDF形式)

特定創業支援を受けた創業者としての証明書(旭川市)
 (PDF形式)

※申請時点で当該証明書の交付を受けていない場合は、原則として**2023年1月31日までに交付を受けることが必要**です。詳しくは当財団職員までお問い合わせいただくか、「新規創業ガイドブック旭川(旭川市発行)」P4以降をご確認ください。